

第33回（令和4年度）
新入会員研修会のご案内

— 目 次 —

一	登録・入会前の研修受講について	P 1
二	日程表	P 1
三	配属研修	P 2
	1 期間	
	2 配属研修生に対する報酬の有無	
	3 本会からの保険料負担	
	4 その他	
四	修了証	P 2

(別 紙)

1 受講申込書

群馬司法書士会

新入会員研修委員会

電 話 027-224-7763

ファックス 027-221-8207

一 登録・入会前の研修受講について

1 はじめに

群馬司法書士会では入会前に、①日本司法書士会連合会、②所属単位会が行うそれぞれの研修会の受講を推奨しております。

司法書士の業務は試験合格等だけの知識で対応できるものは少なく、また、事件・事務の処理にあたり資格者としての倫理が問題とされることもあります。研修会は、業務に必要な基礎知識、事務処理要領、注意点などに関するものであり、司法書士としてスタート地点に立つことができるものに過ぎません。しかし、事件や事務を処理するにあたり考えるヒントを提供するものでもあり、大いに意義のある研修となっております。

司法書士という看板を掲げた以上、依頼者はそれを信頼して仕事を依頼します。生半可な知識で対応し依頼者の信頼を失っては元も子もありません。

以上のようなことから、登録・入会前に必要最小限の内容の研修の受講を推奨するものです。

2 群馬司法書士会の新入会員研修受講の遵守事項

(1) 事前連絡

本研修会への参加をご希望される方は、別紙申込書を利用又は同様の内容を記載して、群馬司法書士会へメール (shihou@lily.ocn.ne.jp) 又はファックス (027-221-8207) にて、令和4年1月22日(火) 17時までにご連絡ください。

(2) 集合研修 (オンライン研修)

研修会は、集合研修 (会場：群馬司法書士会 住所：群馬県前橋市本町1丁目5番4号) を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン形式に変更することがございますので、その点ご了承ください。

原則、すべての研修へ参加し、遅刻のないようにしてください。

(3) 配属研修

配属研修を希望する研修生の方は、配属先指導員の指示の下、真剣かつ誠実に受講し、職員の方々に対しては実務の先輩として敬意を払って対応してください。

(4) その他

社会人として身だしなみに気を配り、自分の立場を考えての言動等に配慮してください。ジーンズ・スニーカー等の軽装で研修を受ける、配属先指導員の指示に従わない、他の受講生や配属先職員等とトラブルを起こすなど態度等が悪い場合には、研修の受講を中止する場合があります。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、研修会場へ入館の際は、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。また、研修当日は予め体温をチェックするなど、体調に異変のないことを確認のうえ、参加してください。

二 日程表 (集合研修)

※講義内容につきましては、本資料配布時の予定であり、変更することがあります。

日 時		講 義
12/3 (土)	13:00~15:00	ガイダンス (研修日程、注意事項、その他)
	15:10~16:20	開講式 (会長講話、研修費の交付、その他)
12/18 (日) ~ 1/15 (日)		関東ブロック新人研修
12/20 (火) ~ 1/5 (木)		中央新人研修
1/28 (土)	14:00~16:30	記念講演
2/4 (土)	13:00~16:00	司法書士基礎講座① 不動産登記・立会の実務

2 / 18 (土)	13:00~16:00	司法書士基礎講座② 不動産登記・相続編
2 / 25 (土)	13:00~14:30	司法書士基礎講座③ 周辺知識編 (税金)
	14:40~17:10	司法書士基礎講座④ 周辺知識編 (土地法・関連士業)
3 / 4 (土)	13:00~15:30	司法書士基礎講座⑤ 会社法・商業登記編
	15:40~17:10	① ミニガイダンス (会の組織の説明、五団体)
3 / 11 (土)	13:00~15:30	② 会則、その他の規定等
	15:40~17:10	③ ADR 研修 (基礎編)
3 / 18 (土)	13:00~15:00	④ 成年後見制度の基礎と実践
	15:10~16:10	⑤ - 1 相談部の活動について (相談会の説明並びに相談時の対応について) - 2 法律扶助の活用について
	16:10~17:10	⑥ 裁判業務 (簡裁代理権の活用) 並びに財産管理業務の推進について
3 / 25 (土)	13:00~17:00	⑦ - 1 司法書士による消費者問題 (債務整理・裁判業務) の実務 - 2 生活困窮者及び社会的弱者等の権利擁護のための活動について
	17:10	閉講式

三 配属研修

希望される方は、下記研修期間中、実際の事務所へ配属のうえ、実務を学んでいただきます。なお、配属先事務所の選定につきましては、当委員会にて決定させていただきます。

1 期間

(原則) 令和5年1月30日(月)から令和5年3月24日(金)までの期間内

(例外) 配属先事務所と別途協議可

2 配属研修生に対する報酬の有無

無報酬となります。

3 本会からの保険料負担

研修期間中の研修生の事故等による傷害に関して本会の保険料負担により傷害保険に加入いたします。

四 修了証

研修会のすべてを受講した研修生に修了証を交付します。

研修会を受講しなかった研修生については、来年度も受講していただきます。

コロナウイルスの感染状況によっては、カリキュラム及びスケジュールが変更になる可能性があります。その際には、受講者の皆さまには、速やかに連絡するなど、出来得る限り対応したいと考えておりますが、変更などにつきましては予めご了承ください。

令和4年 月 日

受講申込書

令和4年度群馬司法書士会新入会員研修受講を申し込みます。

ふりがな 氏名	
住所	
生年月日	
電話番号	
メールアドレス	
登録申請予定時期	令和 年 月頃
開業予定地	
配属研修受講の有無	有 ・ 無

群馬司法書士会あて、メール (shihou@lily.ocn.ne.jp) 又はファックス (027-221-8207) にて、お申込みください。

令和4年11月22日(火) 17時締切